自然休養村管理センター
たけのこ園連絡農道
工事着工

自然休養村事業は、昭和四十九年度から継続で事業が進めてまいりましたが、今年は自然休養村管理センターとたけのこ園連絡農道の建設が行なわれます。

去る七月二十四日、建設現場で質素ながら厳粛に地鎮祭を終りました。

〔管理センター〕

間瀬高屋駐車場内に、総面積六百五十四㎡、鉄筋コンクリート二階建で、農林漁業展示資料室、農林水産物直売所、集会室、休養室、休憩室、研修室、浴室、郷土芸能伝習室、ホール、事務室、給食室、厨房、テラス等があり、冷暖房が設備されます。

七月十八日県内請負業者八社による工事請負入札の結果、㈱横山組に落札し、総工費八千五百八十万円で七月二十四日から明年一月三十一日までの工期で建設が進められています。

〔農道〕

間瀬海雲寺裏のたけのこ園までの連絡農道で巾三メートル、全長二百五十メートルのコンクリート舗装道路です。

七月十七日、村内の七請負業者による工事請負入札の結果、関東建設KKに落札し、総工費八百九十九万円で、七月十八日から十一月三十日までの工期で工事が進められています。

少年の非行防止に
注意と責任を

少年の非行防止のために新潟県警察本部で、各地域に少年補導員を委嘱して、少年の保護や相談、非行の早期発見と補導等、少年をめぐる有害環境の浄化、非行防止の啓もうなどの仕事をしていただいております。

非行問題や相談などがありましたら気軽に連絡してください。

岩室村の補導員は次の方々です。

荒川　藤雄　間瀬七区
岡崎　信雄　岩室
(二一五一七六)
佐藤九三九　和納三区
(二一二〇四二)
(二一三〇〇六)

学校の夏休みに入り、保護者はもちろん、みんなで注意して各家庭でも明るく健康な子供に育てるために今一度子供たちの行動に注意して絶対に非行少年にならないよう温く見守ってください。

水難事故を起さぬよう
お互い細心の注意を
日赤救命ボートも就航

梅雨明けとともに一斉に楽しい海水浴シーズンとなりました。ちょっとの不注意から取りかえしのつかない事故を招きます。

今年こそピーポーピーポーの救急車の音を聞かないようお互い充分注意しましょう。

今年も七月十九日より日赤救命ボートが就航しました。

児童遊園地に遊具設置

和納地区臨港わなみ団地にどんどん新築が始まっております。

さきに造成者の結城不動産より団地の中心地に約六三〇平方米の土地を児童遊園地として寄附されておりましたので七月に遊具とフェンス、水道の取付けを終りました。砂場もまもなく出来上ります。おつかい下さい。

なお中央保育園となりの中央児童遊園地は遠慮なくおつかい下さい。

行方不明の人を捜す相談所を開設

県警では、八月一日から一ケ月間「行方不明の人を捜す運動」を進めることになり、相談所を開設して相談を受けることにしています。

この運動は、身元不明死体の身元を明らかにして、家族などに引渡すことをねらいに行なわれるもので、身元不明のため無縁墓地に眠る遺体は五月末現在で、県内で三六四体（男二七〇女九四）、全国では、二万三千九六〇体もあります。

これらの無縁仏は、病気などを苦に家出後自殺した人や病死した人が多く、家族などの協力があれば、顔写真、指紋、人相、身体特徴、服装、所持品、歯の状態、血液型などにより身元がわかると思われるものも多くあります。

昨年も県下で一年前に家出直後、北海道で自殺した二十六才の女性を生前の所持品から採取した指紋の対照により確認するなど、期間中に四名（男二、女二）全国では一二九名の身元を確認して家族に引渡しています。

県警では行方不明の家族からの積極的な相談を待っています。

〔相談所〕

。八月一日～八月三十日
平日午前九時から
午後四時まで
土曜午前九時から
正午まで
県警察本部鑑識課
新潟市寄居町三五〇
新潟中央署四階
電話二八―二一二二
内線五一〇・五一・五三

この外に、上越北警察署新潟警察署、長岡警察署にも巡回相談所が開設されます。

八月一日～三十一日は　広く美しく安全な　〝捨てるよりひろう心で〟

八月十五日は
成人式です

昭和五十年成人式を、次の通り挙行します。

該当者には、すでに、それぞれ、ご案内いたしました。

どうぞ、おそろいで出席されるようお待ちいたしております。

尚、岩室村の出身者で、現在、他市町村に転出されている人で、本村の成人式に出席を希望される方は、早目に公民館まで相談下さい。

◇期日
八月十五日（金）

◇場所
岩室中学校

◇日程
。受付　九時
。式典　十時
。記念講演　十時三十分
「越後の青年気質」
講師
西生寺住職
阿刀　隆信殿
。記念撮影
十一時三十分
。解散（自由行事）
十二時

八月十五日
全国戦没者追悼式

全国戦没者のご冥福を祈り
正午サイレン（一分間）を
合図に黙とうをしましょう

国民年金の
未納保険料はありませんか

国民年金の保険料の納め忘れはないでしょうか。これを期限までに納めないと将来、老令年金や障害年金、母子年金などすべての年金を受けられなくなる場合があります。保険料は必らず納期限までに忘れず納めましょう。

もし翌年の四月末日をすぎますと直接社会保険事務所へ納めることになります。さらに二か年すぎますと時効によって保険料を納めることができなくなります。

特に今年はこれが最後と思われる特別の計らいとして十二月末日までならば昭和四十八年八月以前の未納保険料を月九百円でまとめて納められる特例が設けられています。

保険料の納付についてくわしいことは役場住民課窓口でおたずねください。

戦没者遺族に
新たに特別弔慰金
（二十万円）を支給

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部改正により、戦没された方々の遺族で年金等の受給資格のある人がいないときは、戦没者の妻子または兄弟姉妹に新たに二十万円（十年償還、無利子）が支給されることになりました。

支給の条件は、昭和五十年三月三十一日までに公務扶助料、遺族年金等を受給していた人が死亡等により失権し、他に、この年金等を受給することのできる人がいないこと。

一、特別弔慰金（三万円の国債）を受給した人

受給した人が死亡した場合も他に遺族がおる場合は対象となります

二、昭和十六年十二月八日以後の戦没者の遺族で弔慰金を受給した人がおり、特別弔慰金（三万円）を請求しなかった遺族

三、昭和十二年七月七日から十六年十二月七日までの間の戦没者の遺族

なお、請求の期限は昭和五十三年三月三十一日までです。

◎戦没者の遺族とは、父母孫、祖父母、兄弟姉妹までをいいます。

◎住民登録をしている市町村で請求事務がなされます。

◎別表により個々に説明会を開催いたしますので該当すると思われる方はおいでください。なお請求手続のできる方の出席をお願いします。

時間 / 月日・場所	午前 9.00～12.00	午後1.00～4.00
8/7　間瀬支所	間瀬1区，間瀬2区，間瀬3区，間瀬4区	間瀬5区，間瀬6区，間瀬7区
8/8　岩室公会堂	岩室	樋曾，栄，橋本
8/11　石瀬事務所	石瀬	金池，久保田，猿ヶ瀬
8/19　岩室村農協	南谷内，北野，夏井，西中	潟上，白鳥，西長船島，横曾根，西船越，新谷，油島，高畑
8/20　和納区長事務所	原，津雲田，富岡，和納1区，和納2区	和納3区，和納4区，和納5区
8/21　岩室村役場	高橋，和納6区，和納7区	和納8区，和納9区，和納10区

※　8月25日より請求事務を開始します。

ご寄附
ありがとうございました

◎和納七区母の会では「新谷宮」に子供の遊具設置購入資金にと廃品売払代金等で、コツコツ貯められた尊いお金四、五〇〇円を児童福祉にと役場へ届けて下さいました。

ありがとうございました。

遊具購入資金に充てさせていただきます。

◎石瀬金比羅大権現奉讃会々長本間八十太郎さんより金比羅様のお賽銭、五三九円を社会福祉にご寄附下さいました。

昭和四十八年よりはじまり第四回目のご寄附であります。

ご芳志に厚く感謝申しあげ、活用させていただきます。

飲酒運転をやめよう